

令和 5 年 6 月 9 日現在

機関番号：33905

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2020～2022

課題番号：20K02357

研究課題名(和文)「こどものまち」にSDGsを導入した消費者教育プログラムの開発

研究課題名(英文) Development of a consumer education program that introduced the SDGs in "Kid's Town"

研究代表者

小田 奈緒美 (Oda, Naomi)

金城学院大学・生活環境学部・准教授

研究者番号：40719910

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、「こどものまち」にSDGsを取り入れた体験型消費者教育プログラムを開発し、その効果を検証することである。消費者被害を防ぐためには、主体的な意思決定や選択を促す教育が重要であり、その活動を遊びの中で展開するドイツのミニ・ミュンヘンを模倣した「こどものまち」は2002年以降日本各地で広がりを見せている。本研究は、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」において、日本の取組は5項目が低いという課題に着目し、体験型消費者教育プログラムにSDGsの要素を盛り込み、持続可能な社会へとつながる「こどものまち」モデルを開発するため調査研究を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は以下に示す通りである。

SDGsの要素を盛り込んだ体験型消費者教育イベント「キッズタウン」の参加者への消費者教育の効果は、一定のレベルで確認することができた。しかし、持続可能な消費に関する項目などは、事前の会議時には意識が上昇したもののイベント後のアンケート調査結果では教育的効果が下がる項目も見られるなど、長期的な意識の定着の面で課題が見られた。本研究で得られた研究成果については、日本消費者教育学会にて報告をした。また、実践モデルの普及に向けてリーフレットを作成し、関係各所に配布した。

研究成果の概要(英文)：The aim of this research is to develop an experiential consumer education program incorporating SDGs into "kids Town" and verify its effectiveness. To prevent consumer harm, it is important to provide education that encourages proactive decision-making and choice, and "kids Town", which mimics Germany's Mini-Munich where activities are carried out through play, has been spreading throughout Japan since 2002.

This research focused on the issue that Japan has a low score in 5 areas of the Sustainable Development Goals (SDGs) adopted by the United Nations in 2015, and conducted a survey to develop a "kids Town" model that incorporates SDGs elements into an experiential.

研究分野：消費者教育

キーワード：消費者教育 こどものまち ミニ・ミュンヘン 消費者教育の体系イメージマップ アンケート調査 SDGs

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

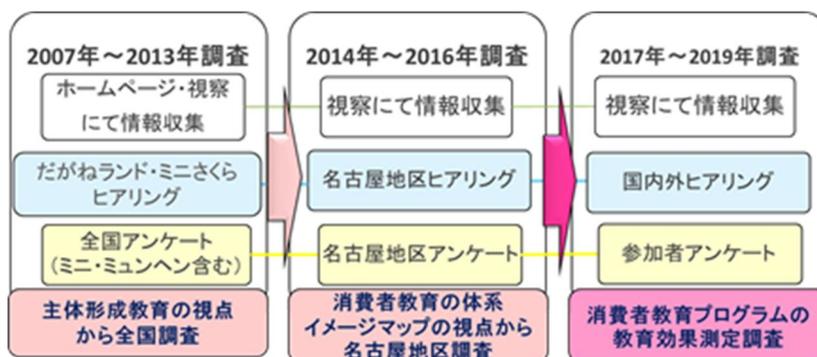
1. 研究開始当初の背景

ドイツのミニ・ミュンヘン (Mini München) を模倣した「子どもたちによるまちづくりの遊び」(以下、「こどものまち」という)は、日本においては2002年に千葉県・宮城県から始まったことを契機とし、全国各地に広がりを見せている。

筆者らは、2007年頃より「こどものまち」の取組に、職業を選択し、働いて賃金を得て、購買活動を繰り返すこと、また市長選挙や市民会議が開催されることなどの過程に、消費者市民の育成に必要な要素が含まれることから、消費者教育の観点から「こどものまち」のしくみや教育効果を明らかにするため、主催者や子ども達、ボランティアスタッフなどへのヒアリングやアンケート調査を実施してきた。

これまでの研究の成果としては、「こどものまち」が「主体形成教育としての消費者教育」の場としてきわめて有効であること(小田・東 2010)や、日独「こどものまち」を経済面と市民性の観点からその構造をとらえた(小田 2013, 小田・東 2016)。近年では、体験型消費者教育プログラムを構築し、消費者庁が示した消費者教育の体系化イメージマップを用いて、参加者への消費者教育の有効性を明らかにし(小田・東 2019)、小学校 PTA からプログラムの実施を依頼された。

本研究は、これまでの研究成果の下、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」において、日本の取組は目標 5 (ジェンダー)、目標 12 (責任ある生産と消費)、目標 13 (気候変動)、目標 14 (海の豊かさ)、目標 17 (パートナーシップ)の5項目が低いという課題に着目し、体験型消費者教育プログラムにSDGsの要素を盛り込み、持続可能な社会へとつながる「こどものまち」モデルを開発し、その教育効果の検証を目指そうとした。



これまでの研究の流れ

2. 研究の目的

2021年の消費生活相談件数(令和4年版消費者白書)は85.2万件であり、前年よりも相談件数は減少したものの、消費者被害・トラブル推計額(既支払額(信用供与を含む。))は約5.9兆円と、その被害金額は1.5倍に増加した。

こうした被害防止に向けて、学校では消費者教育に関する内容は家庭科等の科目において1989年の学習指導要領から盛り込まれることとなった。2008年の改定からは消費者教育の充実が図られ、消費者教育の推進に関する法律が2012年に施行されたことによりその関心は一層高まることとなった。しかし、学校での消費者教育は知識を詰め込むよりも体験型学習が効果的であるとされているものの、未だ座学中心になりがちである課題がある。これらは、時間数の関係で衣食住を教える家庭科において消費生活や環境に関する時間を十分に確保できないこともその一因であろう。そのため、教育の機会として学校を活用できるモデルの構築を検討しつつも、地域の既存のこどものまちの活動に消費者教育として有効な要素を取り入れることで、学校外での学びの場を作ることができると考えた。特に、本研究では、SDGsの課題解決に向けて、持続可能な視点を盛り込んだモデルを構築することにした。

ただし、現在、日本各地で「こどものまち」が実施されているものの、持続可能性を意識して開催された事例は多くはない。本研究は、「こどものまち」にSDGsの要素を取り入れた、持続可能な社会への動機づけとなる消費者教育プログラムを開発し、その教育効果を明らかにする。特に、「こどものまち」の消費者教育としての有効性を検証する調査方法には、2013年に消費者庁より公表され、消費者教育の達成目標を定めた「消費者教育の体系イメージマップ」の指標を用いることで、その教育効果を明らかにする。

3. 研究の方法

本研究の方法は以下のとおりである。

日本国内の「こどものまち」のうち、代表的な事例について視察および関係者へのヒアリング

調査を行い、消費者教育プログラムに必要な要素を抽出し、実施状況や課題を把握する。

ドイツ国内の「こどものまち」を視察およびヒアリング調査から、日本の「こどものまち」との比較を試みる。

「こどものまち」を用いた消費者教育プログラムを評価するアンケート調査の設計を行う。消費者庁から公表されている「消費者教育の体系イメージマップ」を評価指標とし、小学生期の10個の到達目標について調査内容を検討する。

視察・調査結果をもとに、学校での展開がしやすい、消費者教育プログラム試案を作成する。

体験型消費者教育プログラムを学童保育や小学校など、児童が集まる場で実施し、その教育効果を測定する。

4. 研究成果

本研究の成果は以下に示す通りである。

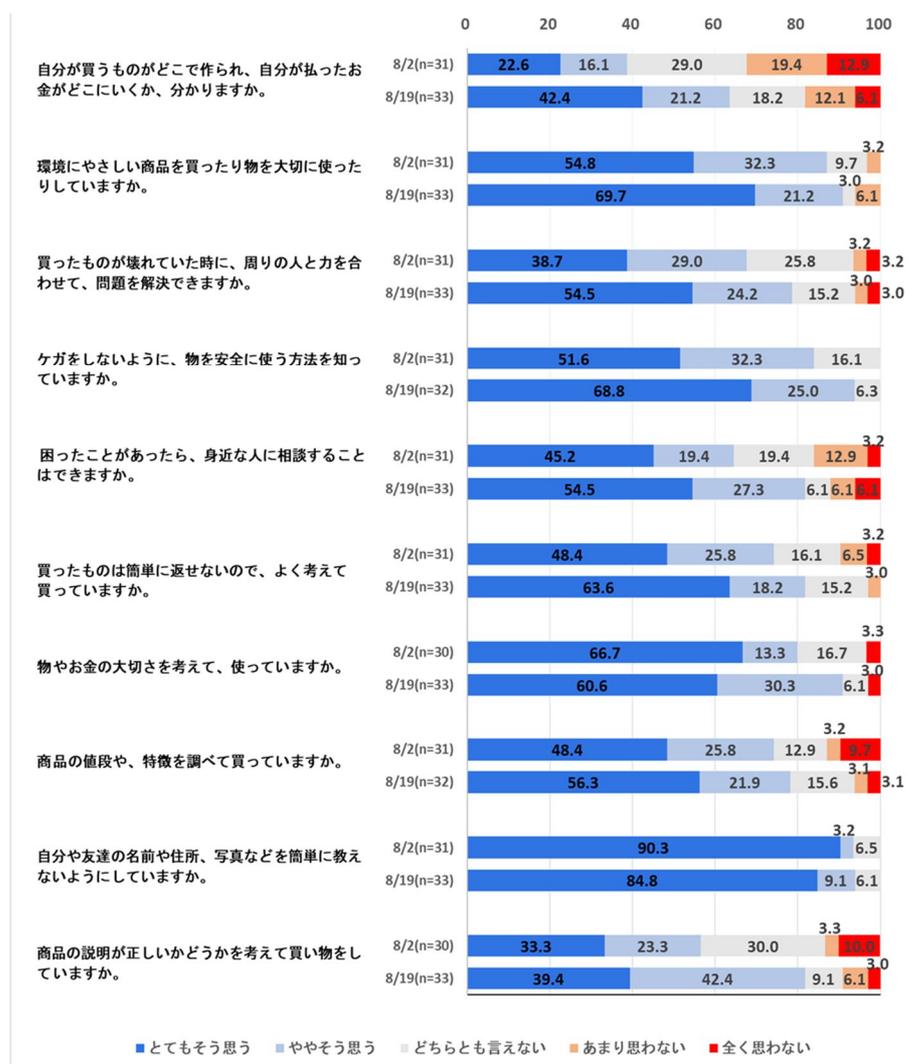
予備調査として、公民館や大学、小学校などにて実施した体験型消費者教育イベント「キッズタウン」の参加者への消費者教育の効果は一定のレベルで確認することができている。

しかしながら、消費者教育イベントを学童保育で2020年3月に、名古屋市内の小学校では2020年秋ごろに本調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、イベントの実施が不可能となったため、小学校の現場での結果は把握できていない。

コロナ禍でのイベントの実施について検討した結果、学童保育では子ども達のイベントが軒並み中止となっていたため、イベントの実施をしたいという要望を受け、感染症対策を十分に検討して小規模ではあるが実施をすることとした。

その結果、消費者教育の小学生期の到達目標10項目のうち、イベント後にはすべての項目において上昇がみられ、一定の教育効果を確認することができた。

体験型消費者教育イベント「キッズタウン」の目標達状況



本研究で得られた研究成果については、日本消費者教育学会や日本家政学会にて報告をした。また、実践モデルの普及に向けてこどものまちマニュアルを作成し、学会やこどものまち関係各所に配布した。特に、本研究では、大学生が企画・運営を担うミドルリーダーとしての役割を果たす担い手となることを期待したことから、若者が企画・運営を実践できるようなマニュアルとした。

また、日本家政学会中部地区家政学原論部会・生活経営学部会合同研究会では、環境に関する実践教材を作成したが、その事例として本調査の成果として大学生の活動の一例を紹介した。本冊子は、家庭科教育に携わる大学関係者等に配布し、授業などにおいて参考資料としてもらうこととした。

また、Web サイトにてイベント実施の様子を発信し、参加者および今後実施したい人に向けての資料となる情報を届けることができた。学童側の協力もあり、写真撮影などに快く協力していただいたおかげで、多くの方に実態を届けることができた。



体験型消費者教育イベントのWeb サイト



こどものまちマニュアル



環境実践事例集

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 小田奈緒美	4. 巻 40
2. 論文標題 キッズタウンにおけるSDGsの取り組み - ベルリンの事例から -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 消費者教育	6. 最初と最後の頁 231 - 241
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 小田奈緒美、東珠実、伊佐地由梨
2. 発表標題 こどものまちの参加と若者への消費者教育 - ボランティアスタッフとしての活動を通して
3. 学会等名 日本消費者教育学会中部支部 2022年度第2回例会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

こどものまちデータベース https://oda-laboratory.com/database/

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	東 珠実 (AZUMA TAMAMI) (20247604)	椋山女学園大学・現代マネジメント学部・教授 (33906)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------